統合型校務支援システム整備事業

企画提案実施要領

令和６年５月

山梨県教育委員会

目　次

[１. 企画提案を求める業務の概要 1](#_Toc169516264)

[１.１ 提案を求める理由 1](#_Toc169516265)

[１.２ 名称 1](#_Toc169516266)

[１.３ 委託内容 1](#_Toc169516267)

[１.４ 予算上限額 1](#_Toc169516268)

[２. 企画提案の参加資格 1](#_Toc169516269)

[３. 企画提案参加資格の確認 2](#_Toc169516270)

[４. 企画提案参加資格審査結果の通知 3](#_Toc169516271)

[５. スケジュール 3](#_Toc169516272)

[５.１ 企画提案説明会 3](#_Toc169516273)

[５.２ 質問の受付 3](#_Toc169516274)

[５.３ 企画提案書の提出 3](#_Toc169516275)

[５.４ 提案するシステムのデモサイト 4](#_Toc169516276)

[５.５ 企画提案のプレゼンテーション 5](#_Toc169516277)

[６. 提出書類等 5](#_Toc169516278)

[７. 審査及び委託業者の決定に関する事項 5](#_Toc169516279)

[７.１ 委託業者の選定方式 5](#_Toc169516280)

[７.２ 審査委員会 5](#_Toc169516281)

[７.３ 審査基準 5](#_Toc169516282)

[７.４ 審査及び採用者の決定に関する事項 5](#_Toc169516283)

[８. 委託契約 6](#_Toc169516288)

[９. 企画提案の無効 6](#_Toc169516289)

[１０. その他 6](#_Toc169516290)

# 企画提案を求める業務の概要

## 提案を求める理由

国は学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を求めている。また、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を提言している。その実現のためにICTを活用し、子供たちの学習履歴や生徒指導上のデータ、健康情報等を蓄積・分析・利活用することが重要としている。教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインでは、学校が実現したい環境について、コストや学校規模、利便性、運用性等、情報資産の重要性を鑑みながら、クラウドサービスの利用を念頭に置いた学校のICT環境の整備に取り組むことを求めている。

このような中で、県教育委員会ではデジタル化による校務の効率化を目的として、平成27年度にオンプレミス型の校務支援システムを導入した。その後、必要な機能や仕組みを個別のシステムとして順次追加した。その結果、個別の最適化は図られたものの、システム間のデータ連携の不備やシステムを利用する際の認証方法が複数存在することとなり、教員の実務にシステムが十分に活かされず、教員への働き方改革や教育へのデータ活用に寄与できていないという課題が浮き彫りになった。

このため、校務支援システムとともに、個別のシステムとして存在するシステム群を統合して、校務事務処理の効率化と標準化、教員の働く場所や時間の選択肢の拡充、業務の見直しを行い教員の働き方改革を進める。加えて、生徒個々の学習履歴等の学校に関わるデータの一元化による状態の可視化、情報共有の強化を行い教育へのデータ活用を進めることを目的として「統合型校務支援システム」を整備する。

ついては、当該調達を行うにあたって、企画提案型のプロポーザル方式により、本調達に対するサポート体制や意欲、資質、技術能力及び創造力等が優れた者を募集する。

## 名称

統合型校務支援システム整備事業

## 委託内容

別紙「統合型校務支援システム整備事業仕様書」（以下、「仕様書」という。）による。

## 予算上限額

本業務に係る経費としての金額175,079,322円（消費税及び地方消費税を含む）。

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の上限を示すためのものであることに留意すること。

# 企画提案の参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

#### 次のいずれにも該当しない者であること。

1. 地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者
2. 地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第１６７条の４第１項第３号に該当する者を除く。）

#### 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は⺠事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

#### 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和３年山梨県告示第６７号）の二に定める競争入札に参加することができる者であること。

※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

（郵便番号）　〒４００−８５０１

（所在地）　　山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号

（機関名）　　山梨県出納局管理課調度担当

（電話番号） （０５５）２２３−１３９５

# 企画提案参加資格の確認

企画提案への参加を希望する者は、参加資格を有することを証明するため、別紙様式第１号の企画提案参加確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。また、申請書の確認は申請書の提出期限をもって行うものとする。なお、提出された申請書類は返却しない。

#### 申請書の提出は、持参又は郵送によるものとする。

#### 申請書を持参で提出する場合の提出期限及び提出場所は次のとおりとする。

（提出期限）　公告の日から令和６年６月２８日（金）　午後５時まで

（郵便番号）　〒４００−８５０４

（所在地）　　山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号山梨県庁防災新館３階

（機関名）　　山梨県教育庁高校教育課

（電話番号） （０５５）２２３−１７６６

#### 申請書を郵送で提出する場合の受領期限及び送付場所は次のとおりとする。

（送付期限）　公告の日から令和６年６月２８日（金）　午後５時必着

（送付場所）　〒４００−８５０４

山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号山梨県庁防災新館３階

山梨県教育庁高校教育課

※郵送により提出した旨を（２）の場所に電話連絡すること。

#### 申請書（別紙様式第１号）に次のものを添付すること。

1. 誓約書（別紙様式第２号）
2. 競争入札参加資格通知書（写）　２（３）を証した書類の写し
* 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等の三により申請中の場合は、「物品等競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で、速やかに提出すること。
1. 会社概要等整理表（別紙様式第３号）
2. 受託実績整理表（別紙様式第４号）
3. 専任技術者証明書（別紙様式第５号）

# 企画提案参加資格審査結果の通知

企画提案参加資格確認の結果は令和６年７月４日（木）までに郵送により通知する。なお、企画提案参加資格がない旨の通知を受理した者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和６年７月９日（火）までに県教育⻑宛の書面（様式任意）を３（２）の場所に郵送又は持参すること。理由は書面にて回答する。

# スケジュール

## 企画提案説明会

実施しない。

## 質問の受付

#### 質問方法及び質問送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問票（別紙様式第６号）に記載の上、電子メールにて次の宛先に送信後、電話にて本県側の受信を確認すること。なお、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てない等と判断した場合には回答しないことがある。

（宛先）　　　　山梨県教育庁高校教育課

（電子メール）　koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

（件名）　　　 「統合校務支援システム整備事業に関する質問」

（電話番号）　 （０５５）２２３−１７６６

#### 受付期間

公告の日から令和６年６月２８日（金）正午まで（必着）

#### 質問に対する回答

質問に対する回答は随時行うものとし、令和６年７月３日（木）午後５時までに全ての質問に対して電子メールにて回答する。

## 企画提案書の提出

「６．提出書類等」に示す書類に企画提案書（別紙様式第７号）を付して、次により提出すること。

#### 提出部数および提出方法

「６．提出書類等」に示す書類を書面で、正本１部（副本１０部）、および電子媒体としてCD-ROMに格納し提出すること。提出は、持参又は郵送・宅配便とする。期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

#### 企画提案書を持参で提出する場合の提出期限及び提出場所は次のとおりとする。

（提出期限）　公告の日から令和６年７月１６日（火）まで

ただし、上記期間のうち県の休日を除く毎日、午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

（郵便番号）　〒４００−８５０４

（所在地）　　山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号山梨県庁防災新館３階

（機関名）　　山梨県教育庁高校教育課

（電話番号） （０５５）２２３−１７６６

#### 企画提案書を郵送・宅配便で提出する場合の受領期限及び提出場所は次のとおりとする。

（送付期限）　公告の日から令和６年７月１６日（火）　午後５時必着

（送付場所）　〒４００−８５０４

山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号山梨県庁防災新館３階

山梨県教育庁高校教育課

※郵送・宅配便により提出した旨を（２）の場所に電話連絡すること。

## 提案するシステムのデモサイト

#### 提案するシステムのデモサイトを用意すること。利用者は教職員として以下の機能を試用できること。　・クラスの出席簿（生徒のダミーデータを準備すること。人数は任意とする。）　・保護者との連絡（保護者のダミーデータを準備すること。）　・指導要録入力・調査書入力　・教科の出席簿　・成績入力

#### 教職員アカウントは50名分（同じアカウントで同時にログインしても問題がない場合はこの限りではない）とし，サイトのURLとあわせて次のとおり電子メールで連絡すること。

（送付期限）　公告の日から令和６年７月１６日（火）　午後５時必着

（宛先）　　　　山梨県教育庁高校教育課

（電子メール）　koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

（件名）　　　 「統合校務支援システムデモサイト」

#### デモサイトの利用期間は令和６年７月１７日（水）午前９時から令和６年８月１日（木）午後５時までとする。

## 企画提案のプレゼンテーション

企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

#### 実施日

令和６年８月２日（金）に実施するが、時刻については、別途連絡する。

#### 会場

山梨県庁内を予定しているが、詳細については書類審査にて決定された提案者に対し、別途連絡する。

#### プレゼンテーションの時間

１社４５分（提案書説明３０分、質疑応答１０分、入退室５分を予定）

#### その他

1. 提案説明は、企画業務の主たる担当者が行うこと。
2. 会場には県側でプロジェクタ及びスクリーンを用意する。ただし、インターネット接続環境が必要な場合には各自準備すること。
3. プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
4. プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別に提出を受け付けるが、採点の対象とはしない。

# 提出書類等

別添「統合型校務支援システム整備事業仕様書」及び「統合型校務支援システム整備事業企画提案書作成要領」に基づき企画提案書を作成すること。

# 審査及び委託業者の決定に関する事項

## 委託業者の選定方式

委託業者については、一般公募により幅広く企画提案を募る公募型プロポーザル方式により選定する。

## 審査委員会

審査は、企画提案書及び企画提案のプレゼンテーションについて、「統合型校務支援システム整備事業に関する企画提案審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）において行う。

## 審査基準

審査の基準は、「統合型校務支援システム整備事業審査基準」による。

## 審査及び採用者の決定に関する事項

審査は、以下の手順により行うこととする。

### 書類審査

審査委員会は、「５.３ 企画提案書の提出」にて提出された企画提案書により審査する。審査項目ごとの評価を行い、採点結果の合計が高い上位３つの提案者を決定する。

決定された提案者に対してのみ、提案審査の案内を行う。

### 提案審査

審査委員会は、「５.３ 企画提案書の提出」にて提出された企画提案書ならびに
「５.４ 企画提案のプレゼンテーション」にて実施する提案者からのプレゼンテーションおよび提案者との質疑応答を実施して審査する。

### 優先交渉権者の選定

審査委員会は、提案審査にて審査項目ごとの評価を行い採点結果の合計が最も高い企画案を提案した業者を選定する。得点が同一の場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、総得点が１位であっても、得点が著しく低い評価項目がある場合は、本業務委託の候補者として選定しないことがある。

### 審査結果の通知

書類審査の審査結果は、企画提案書の提出のあったすべての提案者に対して郵送により通知する。提案審査の審査結果は、提案審査に参加したすべての提案者に対して郵送により通知する。

# 委託契約

県教育委員会は、審査委員会の選定結果をもとに決定した優先交渉権者を委託契約候補者とし、見積書徴収後、予定価格の範囲内で、随意契約により委託契約を締結する。

# 企画提案の無効

次のいずれかに該当する者の企画提案は無効とする。

1. 企画提案に参加する資格のない者
2. 申請書、企画提案書、その他本企画提案に関連して提出された書類に虚偽の記載をした者
3. ２件以上の企画提案をした者

# その他

#### 提案参加資格の喪失

業者選定日から委託契約の締結までに、実施要領において提示された提案参加資格の一部または全部を喪失した場合には、県教育委員会は、委託契約を締結しないことができる。企画が選定された法人が、選定から契約締結の間に「２．企画提案の参加資格」に掲げた資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県教育委員会は損害賠償の責めを負わないものとする。

#### 企画提案書の提出辞退

参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、「企画提案不参加表明書（別紙様式第８号）」によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

#### 企画提案書の受理

応募資格を有しない者の企画提案書は受理しない。また、記載内容に不備がある企画提案書等、不適切と判断される企画提案書は受理しないことがある。

#### 費用負担

提案に要する費用は、提案者の負担とする。また、この契約の締結に要する費用及び契約代金その他の金銭の送金並びに受領に伴う費用は、受託者の負担とする。契約保証金は免除する。

#### 提出書類等の扱い

提出された書類等は返却しない。また、その書類等は、企画の選定及び業務委託予定者の特定以外には、提出者に無断で使用しない。

#### 秘密の厳守

本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

#### 担当者の変更

企画提案書に記載した予定担当者を、受託後の業務遂行中に変更する場合には、事前に県教育委員会に届け出るものとする（様式任意）。ただし、その場合には、従前の担当者と同等以上の技術を有することを示す証を添付すること。

#### 企画提案選定の中止等

提出された企画提案書が全て選定するに至らない場合、若しくは企画提案書の提出がなかった場合は、中止又はその他の方法によることがある。

#### 契約

企画が選定された法人については、県教育委員会と協議の上、山梨県財務規則等の関

係法令の規定に基づき委託契約を締結する。また、選定された企画の内容については、協議の過程で変更修正する場合がある。なお、事業を進めるにあたっては県教育委員会 の業務担当職員と密接な連絡・調整を行うものとする。この契約の成立及び効力その他の一切の事項については、日本国の法令に準拠するものとし、管轄裁判所は県教育委員 会の所在地を管轄する裁判所とする。

#### 実績報告

受託者は、事業終了後、県教育委員会に実績報告書を提出すること。

【別紙様式第１号】

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会

教育長　　降籏　友宏　殿

住　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

企画提案参加資格確認申請書

次の提案に参加する資格について、確認されたく関係書類を添えて申請します。

また、「統合型公務支援システム整備事業企画提案実施要領」の２の参加資格を満たすことを誓約いたします。

　１　提案に付する事業名　　統合型校務支援システム整備事業

　２　添　 付　 書　 類　　誓約書（別紙様式第２号）

企画提案実施要領　２（３）を証した書類の写し

【別紙様式第２号】

誓　　約　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県教育委員会が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県教育委員会と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６）下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会　教育長　　降籏　友宏　殿

〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

住　　　　所

〔 法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名 〕

（ふりがな）

氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

生年月日（大正・昭和・平成・令和）　　　　　　年　　月　　日

【別紙様式第３号】

会 社 概 要 等 整 理 表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企画提案者 | 会社（団体）名 | 連絡担当者 | 所　　属 |
| 役職・氏名 |
| 所　在　地 |
| 電話番号（内線） |
| ホームページアドレス | ＦＡＸ |
| E-mail |

＜会社（団体）の概要＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設 立 年 月 |  | 資本金（億円） |  |
| 売上金（億円） |   | 従業員数（人） |  |
| 支社（支店） |  | 関 連 会 社 |  |

* 会社概要など参考となる資料がありましたら添付してください。

　＜外部協力事業者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 協力内容 |  |
| 住　　所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 協力内容 |  |
| 住　　所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 協力内容 |  |

* この表は該当がある場合ついてのみ記載してください。

【別紙様式第４号】

受 託 実 績 整 理 表

　＜受託実績＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　務　名 | 発注者名実施期間 | 業　務　内　容（規模、利用技術等） | 業務上の役割（責任）等 |
|  |  |  |  |

※１ 本業務に類似する業務の受託実績（過去３年間）のうち、主なものについて記載してください。

※２ 国または地方自治体の契約実績については記載してください。なお、記載した実績に不備あるいは不十分な点がある場合、参加資格を認めないことがあります。

【別紙様式第５号】

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会

教育長　　降籏　友宏　殿

住　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

専任技術者証明書

統合型校務支援システム整備事業に係る企画提案について、次のとおり同種のシステムの構築・運用経験のある技術者を専任で従事させることができることを証明します。

　専任技術者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属（外部協力事業者名） | 氏　　名 | 職種・資格（取得年月日） | 経験年数 | 主な業務経験（役割・責任） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※　本業務を遂行するために必要とされる資格を持つ技術者について記載してください。

　なお、記載した技術者の資格・経歴に不備あるいは不十分な点がある場合、参加資格を認めないことがあります。

【別紙様式第６号】

12

|  |
| --- |
| 山梨県教育庁高校教育課　宛E-Mail：koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp送付日：　令和　　年　　月　　日 |

質　　問　　票

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会　社　名 |  | 住　所 |  |
| 　所属部署名 |  | 　ＴＥＬ |  |
| 　質問者氏名 |  | 　E-Mail |  |
|  |

13

【別紙様式第７号】

企　　画　　提　　案　　書

統合型校務支援システム整備事業について、別添のとおり企画提案書を提出します。

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会　教育長　　降籏　友宏　殿

　　　　　　　　　　　提出者　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者 印

　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｅ-mail

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

【別紙様式第８号】

14

企 画 提 案 不 参 加 表 明 書

統合型校務支援システム整備事業について、令和６年　　月　　日に企画提案参加資格確認申請書を提出しましたが、企画提案書の提出を辞退します。

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会　教育長　　降籏　友宏　殿

　　　　　　　　　　　提出者　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者 印

　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｅ-mail

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

15